令和６年度　牧之原市地域公共交通会議

第２回　運賃協議部会　次第

日　時　令和６年 10 月 22 日（火）　評価改善部会終了後
会　場　榛原庁舎４階会議室

１　開　会

２　部会長挨拶

３　議事
（１）ハッピーライド in 静岡プロジェクト（小学生バス無料デー）について
　（資料１）

４　その他

５　閉会

部会委員名簿

（交通事業者は、運賃協議に関係する事業者のみ出席し、複数事業者となる場合には、別々に開催する）

職　　名	氏　名	評価	運賃
地区長会	平岡　敏弘	○	○
牧之原市消費者協会　会長	竹内　桂子	○	○
公募市民	増田　知志	○	○
公募市民	赤堀　康彦	○	○
中部運輸局静岡運輸支局　首席運輸企画専門官	増田　秀典	オブザーバー	○
しずてつジャストライン(株) 運行企画部長兼輸送計画室長	藁科　孝佳	○	案件による
東海タクシー（株）　代表取締役	大塚　弘子	○	
御前崎タクシー(株) （梅田交通グループ）　代表取締役	古知　愛一郎	○	
牧之原市　企画政策部長	大石　佳伸	○	○
豊橋技術科学大学　建築・都市システム学系　准教授	松尾　幸次郎	○	オブザーバー

・運賃協議部会に出席する交通事業者は、案件による。
（10 月 22 日はしずてつジャストラインのみ出席）

事務局

地域振興課　課長	原口　克也
地域振興課　空港交通係　係長	増田　隆助
主事	笠井　麻央

資料１

バスに乗って、出かけよう。

Happy Ride in Shizuoka Project

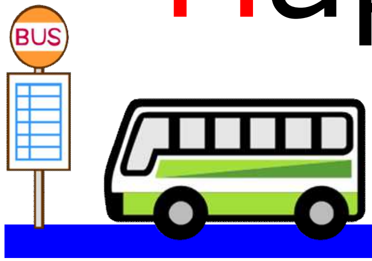

～小学生バス無料デーの実施～

ハッピーライドin静岡プロジェクト実行委員会
（事務局：静岡県バス協会、県地域交通課）

背景

✓コロナ禍が拍車をかけた乗合バスの乗車人員の減少

✓運転手のなり手の不足、高齢化による更なる運転手不足への危機感

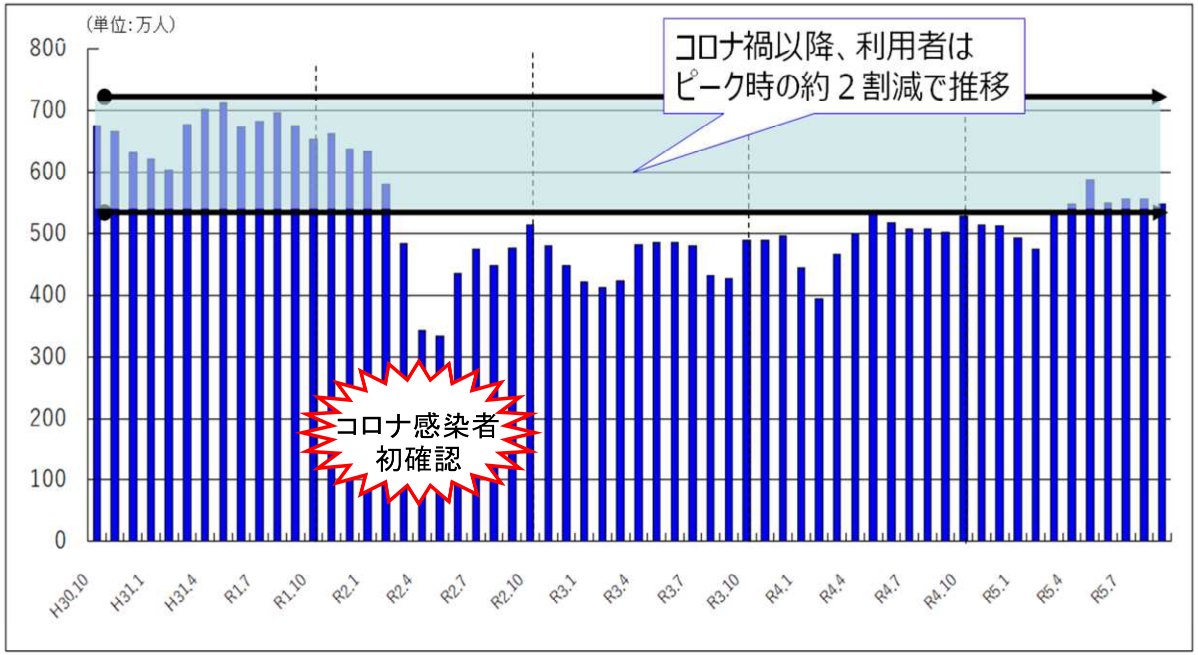

（静岡県地域交通課調査）

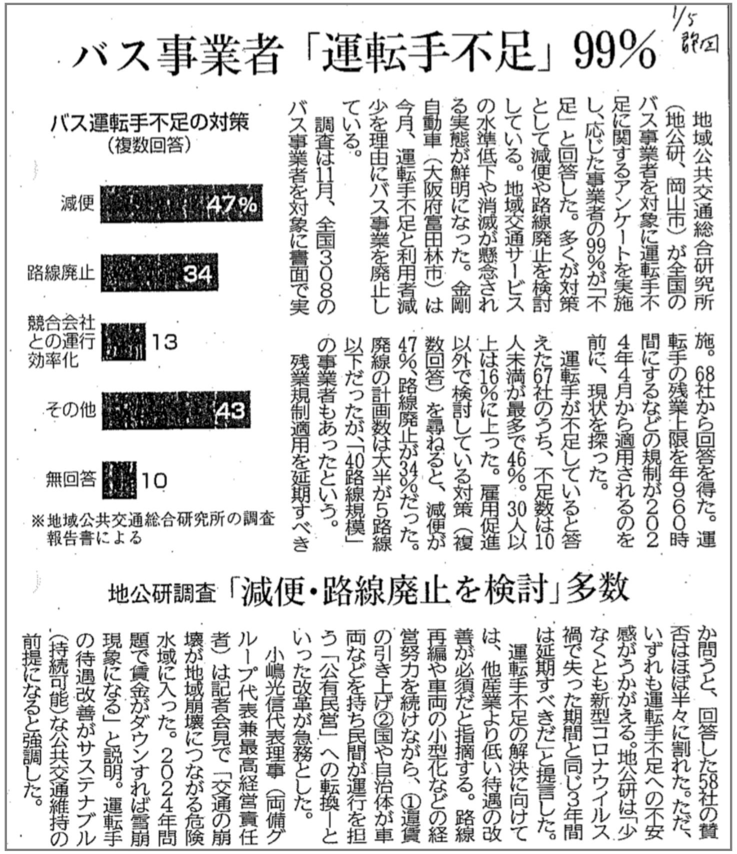

1/5 静岡

バス事業者「運転手不足」99%

バス運転手不足の対策
（複数回答）

減便	47%
路線廃止	34
競合会社との運行効率化	13
その他	43
無回答	10

※地域公共交通総合研究所の調査報告書による

地域公共交通総合研究所（地公研、岡山市）が全国のバス事業者を対象に運転手不足に関するアンケートを実施し、応じた事業者の99%が「不足」と回答した。多くが対策として減便や路線廃止を検討している。地域交通サービスの水準低下や消滅が懸念される実態が鮮明になった。金剛自動車（大阪府富田林市）は今月、運転手不足と利用者減少を理由にバス事業を廃止している。

調査は11月、全国308のバス事業者を対象に書面で実施。68社から回答を得た。運転手の残業上限を年960時間にするなどの規制が2024年4月から適用されるのを前に、現状を探った。

運転手が不足していると答えた67社のうち、不足数は10人未満が最多で46%。30人以上は16%に上った。雇用促進以外で検討している対策（複数回答）を尋ねると、減便が47%、路線廃止が34%だった。廃線の計画数は大半が5路線以下だったが、「40路線規模」の事業者もあったという。

残業規制適用を延期すべきか問うと、回答した58社の賛否はほぼ半々に割れた。ただ、いずれも運転手不足への不安感がうかがえる。地公研は「少なくとも新型コロナウイルス禍で失った期間と同じ3年間は延期すべきだ」と提言した。

地公研調査「減便・路線廃止を検討」多数

運転手不足の解決に向けては、他産業より低い待遇の改善が必須だと指摘する。路線再編や車両の小型化などの経営努力を続けながら、①運賃の引き上げ②国や自治体が車両などを持ち民間が運行を担う「公有民営」への転換—といった改革が急務とした。

小嶋光信代表理事（両備グループ代表兼最高経営責任者）は記者会見で「交通の崩壊が地域崩壊につながる危険水域に入った。2024年問題で賃金がダウンすれば雪崩現象になる」と説明。運転手の待遇改善がサステナブル（持続可能）な公共交通維持の前提になると強調した。

（一社）地域公共交通総合研究所がR5.11に全国のバス事業者を対象に実施したアンケート回答者のうち、

全仕業に対して、99%が運転手不足と回答

運転手不足への対策として回答事業者の半数が「減便」、約3割が「路線廃止」を計画

2024.1.5静岡新聞

目的

○小学生を中心とした地域住民のバス利用の促進

○地域の足を支える運転従事者に「感謝とリスペクト」する気持ちを育み、将来にわたり社会全体で地域公共交通を支える意識を醸成

○皆でバスに乗り合うことによる環境負荷の低減

実施概要（案）

概要

小学生のバス利用を促進し、バス利用者の増加につなげるため、
県内全ての小学生を対象にバス無料デーを実施する。
（全県規模の実施としては前例のない取組）

項目	内容
対象者	**県内の全小学校　524校　約178,000名** （国公立・私立小学校、特別支援学校含む）
実施予定日	令和６年12月７日（土）～８日（日）２日間
対象路線	県内乗合バス事業者路線（貸切、観光バスを除く） 市町自主バス路線（実施可能な市町）
主催	ハッピーライドin静岡プロジェクト実行委員会（令和６年４月24日設置） 構成員：国、県、市町、（一社）静岡県バス協会、乗合バス事業者 事務局：静岡県バス協会、県地域交通課
オブザーバー	静岡鉄道株式会社、静岡県地球温暖化防止活動推進センター

【参考】費用と経済効果

※2023年11月にしずてつジャストラインが静岡市で実施したフリー乗車券の発行・配布した実績をもとに記載

項目	内容	詳細
費用	1,069,020円	（内訳） ・乗車券印刷代　537,600円 ・チラシ印刷代（郵送料含む）　466,000円 ・乗車券郵送代　65,420円
効果	1,236,552円	フリー乗車券利用者の同伴者（大人）利用者数×定期外平均単価201円×往復として算出

静岡市内	
学校数	95校
児童数	31,751名

実施概要(スケジュール)

月日	内容
4月24日	ハッピーライドin静岡プロジェクト実行委員会の設立
5月中旬～	各学校に小学生バス無料デーの実施通知、校長会等での説明（県）
5月下旬～	市町地域交通会議等での説明（県）、運賃協議会での承認（市町）
6月～	実施路線の特定、特設サイトの開設、沿線の公的施設等への協力依頼
10～11月	各学校経由で小学生に無料デー啓発チラシ（兼フリーチケット）を発送 各種広報、啓発イベント等の実施、プレスリリース（11月中旬頃を予定）
12月7～8日	小学生バス無料デーの実施
～1月下旬	利用者アンケート等のとりまとめ（効果検証）

バスにのって、でかけよう。

小学生バス無料デー

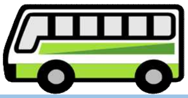

小学生は無料「０円」で何回でものれるよ！

Happy Ride in Shizuoka　Project

実施予定日　令和６年12月７日（土）～８日（日）

・期間中、静岡県内の小学生は無料で何度でも乗車できます。

・無料乗車エリアは、静岡県全域です。

・対象路線は特設サイトに掲載していきます（特設サイトは6月以降OPEN予定）

・各家庭にお知らせするリーフレットは、11月中旬頃に各学校にお送りします。

実施の目的

・小学生のバス利用を促進し、バス利用者数の向上を目指します。

・地域の足を支えるバスドライバーに「感謝とリスペクト」する気持ちを育むことで、地域公共交通を支える意識を醸成します。

・皆でバスに乗り合うことにより、CO2の削減を目指します。

バスに乗ると、こんなに「いいコト」があるよ！

山間地などまちから離れた場所に住む人々の移動手段を守ります。

お年寄りや体が不自由な人の移動手段を守ります。

バスは環境にもやさしい乗り物です。
（CO2の排出量は自家用車の半分以下）

雨の日に道が混むのを和らげたり交通事故を減らす効果があります。

地域の人と乗り合うことでコミュニケーションが生まれます。（運転手さんに感謝の気持ちを伝えることも大切です。）

［図E］輸送量当たりの二酸化炭素排出量（旅客）
（令和元年度）

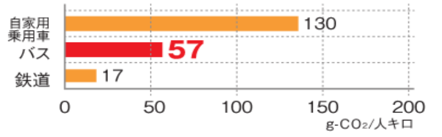

国土交通省HP「環境運輸部門における二酸化炭素排出量」

主催 ハッピーライドin静岡プロジェクト実行委員会

（国土交通省中部運輸局静岡運輸支局、静岡県、（一社）静岡県バス協会、乗合バス事業者、市町）

（問い合わせ）静岡県交通基盤部地域交通課　054-221-3186

ハッピーライド in 静岡実施における意見聴取について

企画政策部地域振興課

1　公聴会の開催等について

道路運送法第９条第５項

道路運送法第９条第４項の規定による運賃等の協議にあたっては、あらかじめ、市町村の長又は都道府県知事は公聴会の開催、パブリックコメントの実施等により住民、利用者その他利害関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じる必要がある。

公聴会等の手法

運送する路線等にかかる住民、利用者、利害関係者へ広く意見を求める手法としては、法令上、公聴会の開催は例示であり、以下の方法などが想定される。

①公聴会の開催
（住民）
（利用者）
（利害関係者）

②パブリックコメントの募集
（住民）
（利用者）
（利害関係者）

③市政広報誌への掲載
（住民）
（利用者）
（利害関係者）

④アンケート調査　＋

⑤事業者団体へのヒアリング

（住民）
（利用者）

（利害関係者）

※（　）内は想定する対象者

上記①、②、③はいずれかを実施、④と⑤は併せて実施することで道路運送法第９条第５項を満たすものと考えられる。

7

2　公聴会等の手法について

【パブリックコメントの実施】

①　実施内容
　一般乗合旅客自動車運送事業（自主運行バス４路線）の運賃に関する意見聴取

②　意見聴取の期間
　令和６年 10 月９日（水）から 10 月 18 日（金）までの 10 日間

③　意見の提出方法
　別紙様式を地域振興課まで（郵便、ファックス、メール、LoGo フォーム）

④　周知方法
　HP による周知

【掲載資料】

・ハッピーライド in 静岡について（資料１）
・リーフレット案（別紙）

3　集まった意見について

このことについて、意見は０件でした。